

1	議案第 106 号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案	1
2	議案第 121 号 財産の取得について	2

◎所管事項

1	「令和 7 年版県政レポート（案）」について	別途配布済
	「令和 7 年版県政レポート（案）」について（総務部関係時点更新分）	3
2	令和 6 年度県税収入状況について	6
3	自動車税（種別割）の納期内納付推進について	8
4	みえデジプランの進捗状況について	10
5	行政手続のデジタル化について	15
6	審議会等の審議状況について	17

【別冊資料】

（別冊）みえデジプランにおける令和 6 年度取組実績及び令和 7 年度の取組

令和 7 年 6 月 23 日
総 務 部

◎議案事項

1 議案第 106 号

職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案

1 改正理由

地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に鑑み、部分休業に関する規定等を整備するものです。

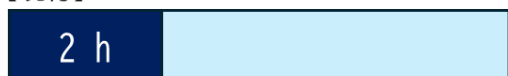
2 改正内容

(1) 部分休業制度の拡充について

地方公務員の育児休業等に関する法律が一部改正され、部分休業について、現行の1日につき2時間を超えない範囲内の形態(以下「第1号部分休業」という。)に加え、1年につき条例で定める時間(10日相当)を超えない範囲内の形態(以下「第2号部分休業」という。)が設けられます。

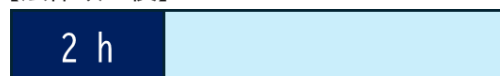
このことをふまえ、関係規定を整備します。

【現行】



1日につき2時間の範囲内で勤務しないこと

【法律改正後】



① 1日につき2時間の範囲内で勤務しないこと
(第1号部分休業)

2 h以上(1日単位で取得することも可)

② 1年につき10日相当の範囲内で勤務しないこと
(第2号部分休業)

職員は、①②のいずれかを選択して取得可能

(2) 仕事と育児との両立支援制度の利用に関する職員の意向確認等について

仕事と育児との両立支援制度の個別周知等、子の年齢に応じた柔軟な働き方を選択し実現するための取組に係る規定を整備します。

具体的に、任命権者は、次の措置を講じることとします。

①妊娠・出産等を申し出た職員及び3歳に満たない子を養育する職員に対する仕事と育児との両立支援制度等の周知及び制度利用・働き方の意向確認のための措置

②①により意向を確認した事項への配慮

3 施行期日

令和7年10月1日から施行します。

2 議案第 121 号 財産の取得について

議案第 121 号 財産の取得について					
契 約 の 名 称		令和 7 年度職員一人一台パソコンの調達			
履 行 の 場 所		三重県本庁舎及び地域庁舎等			
契 約 の 金 額		184,936,730 円			
契約の相手方の 住 所 氏 名		三重県松阪市石津町字地蔵裏353番地1 株式会社松阪電子計算センター 代表取締役 瀬野 喜久			
契約締結年月日		令和 7 年 5 月 23 日（仮契約日）			
契 約 期 間		三重県議会の議決日から令和 8 年 3 月 27 日まで			
(内 容) 職員一人一台パソコン（職員に配備するパソコン）として、ノート型パソコン 1,070 台を更新取得する。					
契約方法		一般競争入札			
入 札 方 法	年月日	令和 7 年 4 月 17 日	価 格	最低	168,124,300 円
	業者数	3		最高	284,000,000 円
	回 数	1 回	摘 要		

◎所管事項

1 「令和7年版県政レポート（案）」について（総務部関係時点更新分）

行政運営3 持続可能な財政運営の推進

（主担当部局：総務部）

行政運営の目標

適正な予算編成と、税収確保対策や県有財産の有効活用といった取組を通じて、持続可能な財政運営のもとで、「みえ元気プラン」の施策が効果的に展開されています。

目標の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
A	令和7年度当初予算では、県独自の財政指標である経常収支適正度や公債費負担適正度が、ともに KPI を達成するとともに、昨年度と同規模となる財政調整のための基金残高も確保し、財政運営の機動性にも配慮できました。また、県債残高総額は減少見込みであり、持続可能な財政運営を進めているところです。 一方で、原油価格・物価高騰、昨今の国際情勢等による県内経済への影響の懸念があることに加えて、高齢化の進展に伴い社会保障関係経費が増加し続けていることや、老朽化が進んでいる公共施設の長寿命化や建替を計画的に推進する必要があること、金利上昇に伴い公債費が増加する見込みであることから、引き続き、より慎重な財政運営に向けた取組を継続していく必要があります。
〔 A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている 〕	

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和6年度の主な取組

① 身の丈に合った予算の編成

- ・県民の命と尊厳を守る取組や未来を拓く取組に予算を重点化するため、金利上昇、原油価格・物価高騰や国際情勢等を考慮し、高齢化の進展に伴う社会保障関係経費の増加や公共施設の長寿命化・建替等に対応しつつ、総人件費や公債費など経常的な支出や県債の新規発行の抑制に取り組みました。
- ・未利用財産の売却、ネーミングライツやグリーンボンド、クラウドファンディングの活用など多様な財源の確保に取り組みました。

② 公平・公正な税の執行と税収の確保

- ・個人県民税対策として、県と市町で構成する個人住民税に関する課題検討会を開催し、各県税事務所に設置している市町連携窓口においては、滞納整理にかかる技術的助言を行うとともに、情報交換会や研修会等を開催するなど、市町と連携した取組を実施しました。
- ・県内の納税秩序の維持を図るため、県内8地域で開催した地域税収確保対策会議や、三重県地方税収確保対策連絡会議での情報共有等を通じ、市町、三重地方税管理回収機構と連携して、税収確保対策に取り組みました。
- ・電子申告・電子納付ができる対象税目をさらに拡大し、県民の皆さんが納税しやすい環境を整備しました。

③ 最適な資産管理と職場環境づくり

- ・「みえ公共施設等総合管理基本方針」に基づき、公共施設等を総合的かつ計画的に管理するため、公共施設等総合管理推進会議を開催し、各部局における公共施設等の管理に関する現状や課題等の情報を共有しました。
- ・本庁舎及び地域総合庁舎について、利用者の安全・安心を確保するとともに、建物の長寿命化を図るため、点検、診断（評価）、修繕の履歴を蓄積し、以後の点検、診断（評価）、修繕に生かす

「メンテナンスサイクル」を実施しました。
・県有の土地・建物の適正な管理と適切な配置・規模の確保を図るため、各所属が所管施設の利用状況、今後の利用見込み、法定点検の実施状況等を確認する「自己点検」を全庁で実施しました。
・経年により劣化の進む県の公共施設等について、長寿命化を図るための改修、更新等に要する経費の財源を確保する必要があるため、三重県公共施設等総合管理推進基金の着実な造成に取り組みました。

2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価							
KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度		7年度	8年度	6年度の 評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
経常収支適正度						①	
—	99. 2% (5 年度 当初予算)	99. 2% (6 年度 当初予算)	99. 1% (7 年度 当初予算)	100%	99. 1% (8 年度 当初予算)	99. 0% (9 年度 当初予算)	a
99. 2% (4 年度 当初予算)	99. 0% (5 年度 当初予算)	98. 9% (6 年度 当初予算)	99. 1% (7 年度 当初予算)		—	—	
公債費負担適正度						①	
—	22. 0% (5 年度 当初予算)	21. 8% (6 年度 当初予算)	21. 6% (7 年度 当初予算)	106. 9%	21. 4% (8 年度 当初予算)	21. 2% (9 年度 当初予算)	a
22. 2% (4 年度 当初予算)	21. 2% (5 年度 当初予算)	21. 0% (6 年度 当初予算)	20. 2% (7 年度 当初予算)		—	—	
県税徴収率						②	
—	98. 96%	99. 00%	99. 03%	100. 1%	99. 07%	99. 10%	a
98. 93%	99. 03%	99. 13%	99. 11%		—	—	

3. 今後の課題と対応
基本事業名 ・令和7年度以降に残された課題と対応
① 身の丈に合った予算の編成 ・引き続き、「みえ元気プラン」の着実な推進に向け、金利上昇、原油価格・物価高騰や国際情勢等を考慮しつつ、経常支出の抑制等に取り組むなど、適切な予算編成を推進するとともに、支出面の課題である社会保障関係経費の増加や、老朽化が進んでいる公共施設の長寿命化、建替等に的確に対応します。 ・引き続き、未利用財産の売却、ネーミングライツやグリーンボンド、クラウドファンディングの活用など多様な財源の確保に取り組みます。
② 公平・公正な税の執行と税収の確保 ・県税の収入未済額のうち約8割を占める個人県民税について、その徴収対策の強化を図る必要があることから、課題検討会の開催や、市町連携窓口における具体的な取組を推進します。 ・一層の税収確保対策を進める必要があることから、地域税収確保対策会議や三重県地方税収確保対策連絡会議を通じ、市町、三重地方税管理回収機構と連携した取組を実施します。

・キャッシュレス社会の推進に対応するために、共通納税システムに対応する税目をさらに拡大し、県民の皆さんが納税しやすい環境を整備することで、納期内納付率の向上や滞納発生の抑制を図ります。

③ 最適な資産管理と職場環境づくり

- ・「みえ公共施設等総合管理基本方針」に基づき、公共施設等の適切な質と量の確保に向けた具体的な取組を進める必要があるため、公共施設等総合管理推進会議を開催し、各部局における公共施設等の管理に関する現状や課題、未利用財産の利活用に関する計画等の共有に取り組めます。
- ・県庁舎利用者等の安全・安心を確保しつつ、建物の長寿命化を図る必要があるため、「メンテナンスサイクル」の実施により、知見やノウハウを蓄積し、点検・診断の精度を向上させるとともに、更なる「予防保全」に取り組めます。
- ・県有の土地や建物について、適正な管理を徹底するとともに、適切な配置・規模としていく必要があるため、「自己点検」を実施し、その結果をふまえた改善に取り組めます。
- ・経年により劣化の進む県の公共施設等について、長寿命化を図るための改修、更新等に要する経費の財源を確保する必要があるため、三重県公共施設等総合管理推進基金の着実な造成に取り組めます。

(参考)行政運営にかけたコスト(単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度	7年度
予算額等	150,155	165,386	157,873	164,364
概算人件費	2,572	2,523	2,540	—
(配置人員)	(289 人)	(286 人)	(280 人)	—

2 令和6年度県税収入状況について

令和6年度の県税収入額は、出納閉鎖期日である5月31日現在で約3,074億4,900万円となっており、最終補正後予算額3,008億5,800万円を約65億9,100万円上回るもの（対予算収入割合102.2%）となっています。

県税収入額を前年度決算額と比較すると、法人県民税・事業税の法人二税が法人業績の好調により約60億900万円の増収、地方消費税が物価高の影響等により約93億3,300万円の増収となる一方で、個人県民税が定額減税の実施等により約1億6,400万円の減収、軽油引取税が輸送の効率化や燃費性能の向上により約7億600万円の減収となっており、県税全体としては、約132億9,300万円の増収となっています。

なお、収入未済額については、約26億3,200万円と前年度から約2億2,100万円増加しています。このうち、個人県民税の収入未済額は、約18億1,000万円と前年度から約2,400万円減少し、県税未済額に占める割合は68.8%となっています。

令和6年度（出納閉鎖期日現在）県税収入状況

（単位：百万円、%）

	県税収入 最終予算額	県税収入額	最終予算額 との比較	対予算 収入割合	前年度決算額 との比較	対前年度 決算比	収入 未済額
	A	B	B－A	B/A×100			
県 税 計	300,858	307,449	6,591	102.2	13,293	104.5	2,632
個人県民税	75,138	75,235	97	100.1	△164	99.8	1,810
法人二税	78,990	79,522	532	100.7	6,009	108.2	84
地方消費税	84,133	90,968	6,835	108.1	9,333	111.4	0
軽油引取税	20,133	19,988	△145	99.3	△706	96.6	564

【参考】令和5年度（出納閉鎖期日現在）県税収入状況

（単位：百万円、%）

	県税収入 最終予算額	県税収入額	最終予算額 との比較	対予算 収入割合	前年度決算額 との比較	対前年度 決算比	収入 未済額
	A	B	B－A	B/A×100			
県 税 計	289,158	294,156	4,998	101.7	13,093	104.7	2,411
個人県民税	75,261	75,399	138	100.2	3,305	104.6	1,834
法人二税	72,882	73,513	631	100.9	1,801	102.5	51
地方消費税	77,537	81,635	4,098	105.3	5,763	107.6	0
軽油引取税	20,622	20,694	72	100.3	△262	98.7	344

令和6年度県税収入状況 出納閉鎖期日(5月31日)現在

(単位:百万円、%)

税 目		県税収入 最終予算額 A	県税収入額 B	最終予算額 との比較 B－A	対予算 収入割合 B/A×100	前年度決算額 との比較	対前年度 決算比	収入未済額
個人県民税	均等割・所得割	63,537	63,619	82	100.1	△ 4,705	93.1	1,810
	配 当 割	4,893	4,873	△ 20	99.6	1,503	144.6	0
	株式等譲渡所得割	6,708	6,742	34	100.5	3,037	182.0	0
	計	75,138	75,235	97	100.1	△ 164	99.8	1,810
法 人 県 民 税		6,356	6,300	△ 56	99.1	615	110.8	17
県 民 税 利 子 割		216	332	116	153.7	164	197.6	0
個 人 事 業 税		2,850	2,772	△ 78	97.3	30	101.1	76
法 人 事 業 税		72,634	73,222	588	100.8	5,394	108.0	67
地 方 消 費 税		84,133	90,968	6,835	108.1	9,333	111.4	0
不 動 産 取 得 税		5,503	5,022	△ 481	91.3	△ 1,275	79.8	32
県 た ば こ 税		2,043	2,018	△ 25	98.8	△ 39	98.1	0
ゴ ル フ 場 利 用 税		1,624	1,603	△ 21	98.7	△ 60	96.4	0
自 動 車 税		29,488	29,245	△ 243	99.2	△ 109	99.6	67
鉦 区 税		3	3	0	100.0	△ 1	75.0	0
自 動 車 取 得 税		0	0	0	－	△ 95	－	0
軽 油 引 取 税		20,133	19,988	△ 145	99.3	△ 706	96.6	564
狩 猟 税		18	18	0	100.0	0	100.0	0
産 業 廃 棄 物 税		719	722	3	100.4	203	139.1	1
県 税 計		300,858	307,449	6,591	102.2	13,293	104.5	2,632

県税決算額の推移(出納閉鎖期日現在)

(単位:百万円、%)

	決算額	対前年度比
令和6年度	307,449	104.5
令和5年度	294,156	104.7
令和4年度	281,063	104.9

徴収状況(県税計)の推移(出納閉鎖期日現在)

(単位:%)

	徴収率	対前年度比	全国順位
令和6年度	99.11	99.98	8月頃確定
令和5年度	99.13	100.10	22位
令和4年度	99.03	100.10	29位

収入未済額(県税計)の推移(出納閉鎖期日現在)

(単位:百万円、%)

	計			うち 個人県民税 (均等割・所得割)			
	収入未済額(A)	対前年差額	対前年度比	収入未済額(B)	対前年差額	対前年度比	構成比(B/A)
令和6年度	2,632	221	109.2	1,810	△ 24	98.7	68.8
令和5年度	2,411	△ 204	92.2	1,834	△ 171	91.5	76.1
令和4年度	2,615	△ 127	95.4	2,005	△ 69	96.7	76.7

注)各欄で四捨五入しているため県税計と合わない場合があります。

3 自動車税（種別割）の納期内納付推進について

1 納期内納付推進の取組について

自動車税（種別割）は、自動車を所有する県民の皆さんに広く負担いただいている県税であり、令和7年度当初予算で約263億円を計上し、県税収入の約8.7%を占める重要な財源となっています。

その一方で、自動車税（種別割）は課税件数が約74万台と多いことから、納期内（6月2日まで）に納付がなされない場合には、督促状の発付、財産調査、差押等の滞納処分など多額の徴税コストが発生します。

そのため、本県では自動車税（種別割）の納期内納付率の向上をめざし、広報紙・ラジオ・ポスター掲示等による普及啓発活動を行うとともに、クレジットカードやスマートフォン決済アプリによる納付等の納税環境整備を行うことにより、滞納発生を未然に防止し、徴税コストの縮減に努めています。

2 納期内納付率について

令和7年度の納期内納付率は、件数ベースで89.3%（前年度88.8%）、税額ベースで88.7%（前年度88.2%）となり、納期内納付推進の取組を開始した平成16年度（件数ベースで70.4%、税額ベースで69.0%）から21年連続で上昇しています。

3 納税環境整備について

コンビニエンスストアでの納付は、全体の約4割を占めており、利便性の高い納付方法として納税者に定着してきましたが、近年はスマートフォン決済アプリやクレジットカードを利用される納税者の方が増加しています。

今後も自動車税（種別割）の多様な納付手段について、県民の皆さんへの周知・広報を図っていきます。

主な納付手段	件数ベース		税額ベース	
	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度
コンビニエンスストア	37.6%	37.2%	38.8%	38.4%
金融機関等窓口	31.3%	32.5%	29.2%	30.6%
スマートフォン決済アプリ	8.1%	9.3%	8.5%	9.7%
クレジットカード	5.4%	5.5%	5.8%	5.9%

4 収入未済額の縮減について

自動車税（種別割）については、納期内に納付された方との公平性を担保するため、年度内に処理を完結する「単年度整理」を意識し、各県税事務所において年間スケジュールや処理目標を定め、計画的な滞納整理を実施しています。

滞納となった方に対しては、6月26日に督促状を発付し、財産調査や滞納処分など滞納整理を推進し、収入未済額の縮減に努めます。

※令和6年度の自動車税（種別割）現年度徴収率：99.91%

【自動車税(種別割)納期内納付率の推移】

(単位:百万円、件、%)

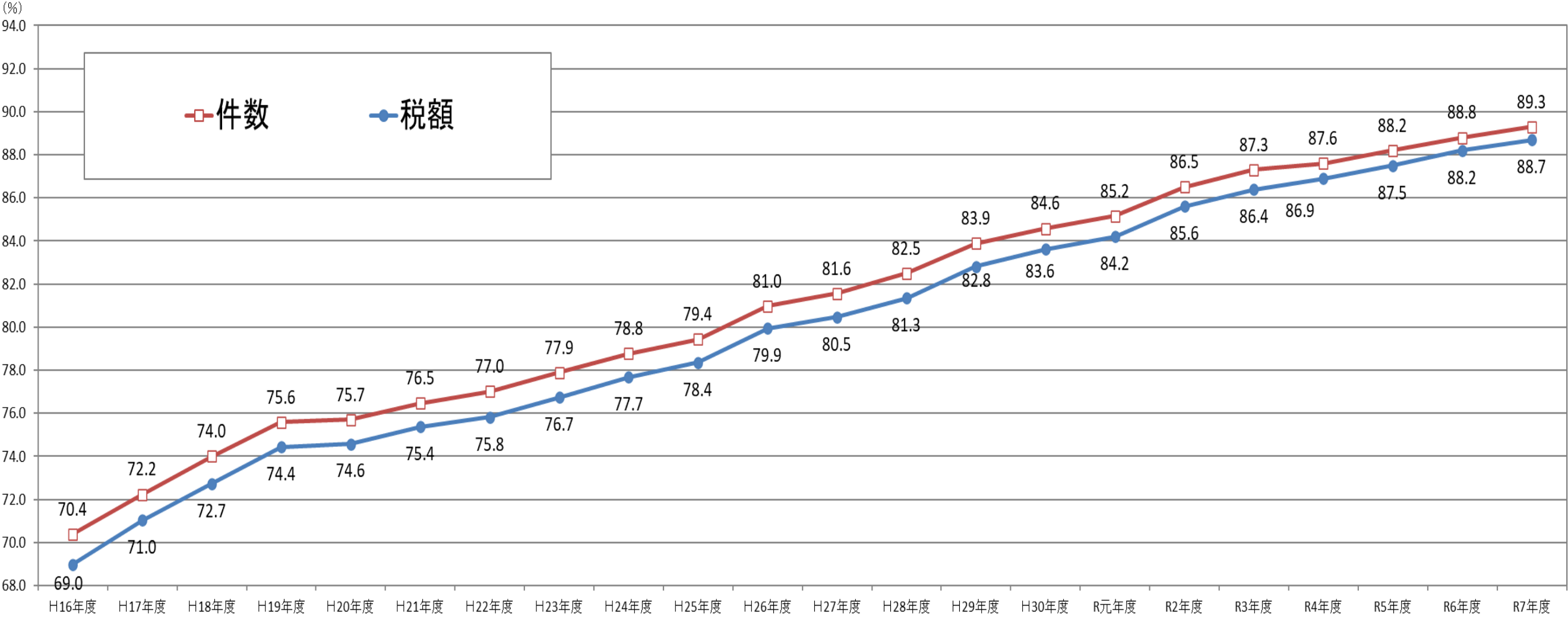
年度		H16年度	H17年度	H18年度
定期課税件数(件)	A	822,633	822,622	823,332
納期内納付件数(件)	B	579,067	594,232	609,294
納期内納付率(件数)	B/A	70.4	72.2	74.0
定期課税額(百万円)	C	29,397	30,281	30,087
納期内納付税額(百万円)	D	20,280	21,514	21,882
納期内納付率(税額)	D/C	69.0	71.0	72.7

～

R5年度	R6年度	R7年度
748,600	745,059	742,166
659,951	661,871	662,773
88.2	88.8	89.3
26,775	26,452	26,188
23,420	23,321	23,222
87.5	88.2	88.7

6

自動車税(種別割)納期内納付率の推移



4 みえデジプランの進捗状況について

みえのデジタル社会の形成に向けた戦略推進計画（略称「みえデジプラン」令和4年12月策定）は「みんなの想いを実現する『あったかいDX』」を基本理念に掲げ、デジタル化による生産性の向上や効率化だけでなく、県民の皆さんの時間や気持ちに余裕が生まれて自己実現が図られる、人に寄り添ったデジタル社会の実現をめざして策定しました。

本計画では、「暮らし」、「しごと」、「行政」の3つの分野に区分し取組を進めており、「三重県行財政改革・デジタル戦略推進本部」において進捗管理を行っています。

このたび、令和6年度の実績と令和7年度の実績をとりまとめましたので、ご報告いたします。

1 令和6年度取組実績と令和7年度の主な取組

令和6年度の実績について、以下の基準で評価を実施しました。

- ・目標達成状況をA B C Dで評価（定性的な目標も状況をふまえ4段階で評価）

A. 100%以上・達成

B. 85～100%未満・概ね達成

C. 70～85%未満・達成が不十分

D. 70%未満・達成が低い

※定性的な目標の場合は令和6年度の主な取組実績に基づく評価

（1）暮らしのDX

①評価（令和6年度の実績）14項目 「A：達成」：11項目
「B：概ね達成」：3項目

【Aの主な項目】

項目	目標項目（R6実績／目標）
	取組内容
デジタルを活用した防災対策	防災みえ.jpのホームページへのアクセス数（6,754千件／3,311千件）
	全国どこにいても避難場所等の検索ができるスマートフォン向け三重県公式防災アプリ「みえ防災ナビ」を運用開始
デジタルを活用した安全・安心の確保	被災箇所を早期発見し、初動を迅速化する体制の構築
	重点監視箇所において河川監視カメラを15台設置
デジタルを活用した相談体制の充実	DV・妊娠SOS・性暴力SNS相談体制の構築
	SNS相談の実施や相談窓口につながる二次元コードを掲載したカードの配布や相談窓口を紹介するリスティング広告などの取組を実施

【Bの主な項目】

項目	目標項目（R6実績／目標）
	取組内容
ICTを活用した教育の推進	1人1台端末を効果的に活用して指導できる教職員の割合（86％／91.2％）
	ICT活用に関する教職員研修を実施（31回実施） 県内市町のICT機器を活用した教育実践交流会を開催（3校発表）

②令和7年度の主な取組

○デジタルを活用した防災対策

⇒災害情報の早期把握に取り組み、迅速な災害対応に活用

○デジタルを活用した安全・安心の確保

⇒道路監視カメラの増設及びカメラデータの集約化

○デジタルを活用した相談体制の充実

⇒相談窓口の周知を図るため、LINE広告などを実施

○ICTを活用した教育の推進

⇒ICT活用に関する教職員研修の実施やICTを活用した学びの好事例をクラウドで共有

③暮らしのDXの総括

暮らしのDXのうち、「デジタルを活用した防災対策」、「デジタルを活用した相談体制の充実」などの取組は順調に進みました。引き続き、災害時における必要な情報発信、SNS等を活用した相談や窓口の周知などの取組を進めていく必要があります。

また、「ICTを活用した教育の推進」の取組では、新たなデジタル技術に対応するための環境づくりを継続して行っていく必要があります。

なお、令和5年度に児童の死亡事案が発生し「D」評価が含まれた「デジタルを活用した安全・安心の確保」は、すべて「A」評価でしたが、再発防止に向けて、引き続き、AI技術、ICT等ツールの活用方法の在り方について検討していきます。

（2）しごとのDX

①評価（令和6年度の取組実績）15項目	「A：達成」	： 11項目
	「B：概ね達成」	： 3項目
	「C：達成が不十分」	： 1項目

【Aの主な項目】

項目	目標項目（R6実績／目標）
	取組内容
新産業の創出	DXや革新的な技術・サービスを活用した事業者等への支援（66件／65件）
	新規事業立ち上げや資金調達事業に関する相談対応（相談件数93件）
	県外VCや地元金融機関との共催により資金調達のマッチング機会を創出

D X人材の 確保・育成	D Xに取り組む県民の皆さんや県内事業者等への支援に対する貢献度 (93.5%／90.0%)
	みえD Xリテラシーセミナーの実施（20 講座、779 名参加） みえD Xスキルアップアカデミーの開催（3 講座、60 名参加） みえD Xトライアルサポートの実施（参加企業8 社）

【Bの主な項目】

項目	目標項目（R 6 実績／目標）
	取組内容
建設D Xの推進	I C T活用工事（土工）の実施率（80%／86%）
	公共工事の受注者向けに I C T活用工事等に関する説明会を実施（10 会場）
	技術者育成のため建設D X講習会を実施（2 会場）

【Cの項目】

項目	目標項目（R 6 実績／目標）
	取組内容
D X人材の 確保・育成	公共職業訓練（455 名／570 名）
	普通課程4 科において工場のD X化に対応する訓練を実施
	I T分野の資格取得をめざすデジタル分野の訓練を実施（7 コース）

②令和7年度の主な取組

○スマート農業・林業・水産業のD Xの推進

⇒環境制御を活用したイチゴ灰色かび病防除体系の実証を実施

○建設D Xの推進

⇒公共工事の受託者に対し、I C T活用工事（土工）の実施に関する効果等を周知

○D X人材の確保・育成

⇒リスキリング研修や伴走支援による人材確保、職業訓練の充実・P R強化

○多様で柔軟な働き方の推進

⇒I C T及び介護ロボットの導入を希望する事業所に対する継続支援等

③しごとのD Xの総括

しごとのD Xのうち、「スマート農業・林業・水産業のD Xの推進」、「新産業の創出」、「多様で柔軟な働き方の推進」などの取組は計画どおり順調に進みました。引き続き、スマート技術の現場実装、革新的な技術・サービスを活用した新事業の創出、県内企業における多様な働き方の推進などに取り組んでいきます。

また、「建設D Xの推進」、「D X人材の確保・育成（公共職業訓練）」の取組では、建設D Xに向けた普及啓発、人材育成や資格取得に向けた訓練機会の周知など、取組をさらに進めていく必要があります。

(3) 行政のDX

①評価（令和6年度の実績）13項目

「A：達成」：11項目

「B：概ね達成」：2項目

【Aの主な項目】

項目	目標項目（R6実績／目標）
	取組内容
行政手続のデジタル化	デジタル化した県独自の行政手続の割合（100％／100％）
	全ての重点手続のデジタル化を完了（7手続、年間受付件数約12,800件）
情報通信基盤の整備・情報セキュリティ対策	職員に対する研修や訓練の開催数（5回／4回）
	新任情報セキュリティ管理者研修、デジタル活用推進員研修、標的型メール攻撃対処訓練等の実施（5回）
市町DXの促進	市町DXの促進に向けた市町との連携による取組数（累計） (47取組／37取組)
	デジタルツール等の共同調達に向けた検討、及び自治体情報システムの標準化に向けた支援
	マイナンバーの利活用に向けた市町向け説明会を実施

【Bの主な項目】

項目	目標項目（R6実績／目標）
	取組内容
デジタルコミュニケーションの推進等によるデジタル改革の推進	デジタルコミュニケーションが定着していると感じる職員の割合 (52.7％／60.0％)
	ビジネスチャットなどの効果的な使い方や活用事例を定期的に情報発信
	業務効率化を図るため生成AIの利用を開始 業務改善支援窓口での相談対応を実施（252件）

②令和7年度の主な取組

○行政手続のデジタル化

⇒電子申請ができる手続きを増やすとともに、電子納付の拡充等を推進

○DX人材の育成

⇒各部局のDXをけん引するDX推進スペシャリストを養成

○情報セキュリティ対策

⇒階層別研修等や標的型メール攻撃対処訓練を継続的に実施

○デジタルコミュニケーションの推進等によるデジタル改革の推進

⇒県庁DXステップアップ・チャレンジなどを実施

○市町DXの促進

⇒共同調達の対象拡充に努めるとともに、デジタル専門人材による市町の実情に合わせた課題解決やDX人材の育成支援を実施

③行政のD Xの総括

行政のD Xのうち、「行政手続のデジタル化」、「D X人材の育成」、「市町D Xの促進」などの取組については、計画どおり順調に進みました。引き続き、関係部局と連携し行政手続のデジタル化、職員全体の能力向上に向けた研修、市町のD Xに向けた助言や情報提供等の取組を進めていきます。

また、「デジタルコミュニケーションの推進等によるデジタル改革の推進」の取組では、意思決定の迅速化や事務の効率化に向けてビジネスチャットや生成A I など新たな技術の活用を推進していく必要があります。

2 新たな取組項目

デジタルを取り巻く環境の変化に対応するため、以下の項目について新たな取組を進めていきます。

○新産業の創出

- ・新たに県内インキュベーション施設整備の補助制度を創設

○D X人材の確保育成

- ・新たに女性のデジタルスキル習得に向けた研修を実施

○業務プロセス改革

- ・電子申告・電子納税ができる対象税目を拡大

3 令和6年度の取組実績の総括と令和7年度以降の取組について

令和6年度の取組実績は、「C（達成が不十分）」評価となった取組項目が1件ありましたが、それ以外の取組項目については、「A（達成）」又は「B（概ね達成）」評価となり、「D（達成状況が低い）」はありませんでした。

令和7年度は令和6年度の取組実績をふまえ、「暮らし」、「しごと」、「行政」の取組を着実に進めていきます。また、社会情勢やデジタル社会を取り巻く環境の変化に対応しながら、取組内容の充実を図り、県におけるデジタル社会の形成を進めていきます。

5 行政手続のデジタル化について

県民の皆さんにデジタル化の恩恵を実感してもらえるよう、「行政手続デジタル化方針」に基づき、行政手続のデジタル化を推進しています。

1 令和6年度取組概要

家畜伝染病予防法に基づく手続などの重点手続（※）7手続（受付件数約12,800件）のデジタル化を行い、令和6年度までのデジタル化を目標としていた75手続すべてのデジタル化を完了しました。

これまでの進捗状況や国の動向を踏まえ、法定手続等のデジタル化の行程を見直しました。

年間受付件数10件を超える行政手続のデジタル化状況

（現物交付などデジタル化が困難な手続を除く）

		令和6年度末時点		取組対象		進捗率
		手続数	受付件数	手続数	受付件数	（受付件数ベース）
県独自手続	重点手続	75	90,131	75	90,131	100%
		603	103,167	618	103,889	99%
法定手続		777	502,052	982	611,824	82%

（※）重点手続 行政手続デジタル化方針において、年間受付件数100件以上の県独自手続111手続から、県民の利便性向上や事務の効率化につながる75手続を重点手続と定めています。

（※）県独自手続 本県が独自に定めた条例・規則等に基づく行政手続であり、例としては、三重県立高等学校入学者選抜時の入学出願、三重おもいやり駐車場利用証交付申請、三重県公立学校教員採用選考試験申込等が挙げられます。

（※）法定手続 法律・政令・省令等に基づく行政手続であり、例としては、自動車税（種別割・環境性能割）の申告、高等学校等就学支援金受給資格認定申請、食品営業許可申請等が挙げられます。

（1）電子納付への対応

行政手続のデジタル化を推進するためには、証明書の発行手数料などのオンラインでの納付を進めていく必要があるため、関係部局と連携して、クレジットカードによる電子納付の普及に取り組みました。令和7年5月現在、41手続に対応しており、令和6年度は約8,000件を受け付けました。

（※）主な電子納付対応手続 三重県立高等学校入学選抜手数料、教育職員免許状授与証明書発行申請、納税証明書交付申請

(2) デジタル化に向けた支援

新たにデジタル化を実施予定の行政手続などの 21 手続について、利用者にとって便利でわかりやすく、職員にとって負担が少なくなるよう支援を行いました。具体的には、申請受付フォームの項目作成・追加や添付書類等の見直し支援を行うとともに、紙申請と電子申請の併用による業務の煩雑化を解消するために事務処理の工程を見える化し、運用フローを最適化する支援を実施しました。

2 今後の取組

令和 7 年度は、保健師、助産師、看護師の免許申請など 58 手続(受付件数約 12,000 件)などのデジタル化に向けて、事務処理の最適化などの支援に取り組むとともに、関係課と連携してバーコード決済の導入など納付手段の多様化に向けた検討に取り組めます。

引き続き、国の動向を注視しながら、現物交付などデジタル化が困難な手続を除き、令和 8 年度までにデジタル化を進めていきます。

6 審議会等の審議状況について

(令和7年2月17日～令和7年6月2日)

(1) 三重県公益認定等審議会

1 審議会等の名称	三重県公益認定等審議会
2 開催年月日	令和7年3月10日
3 委員	会長 澤田 博 委員 西崎 賢治 ほか3名
4 諮問事項	変更認定申請に係る諮問 (答申3件) ・(公社) 三重県観光連盟 ・(公財) 三重県生活衛生営業指導センター ・(公財) 四日市市スポーツ協会
5 調査審議結果	変更認定申請があった法人は、認定の基準に適合すると認めるのが相当であるとの答申を決定しました。
6 備考	

注) (公社) : 公益社団法人、(公財) : 公益財団法人

(2) 三重県行政不服審査会

1 審議会等の名称	三重県行政不服審査会
2 開催年月日	令和7年2月18日、3月11日、3月18日、4月15日、5月27日
3 委員	会長 木村 夏美 委員 北村 香織 ほか4名
4 諮問事項	・生活保護法の規定に基づく生活保護申請却下処分に係る審査請求事件 2件 ・生活保護法第26条の規定に基づく生活保護廃止決定処分等に係る審査請求事件 1件 ・生活保護法第63条の規定に基づく生活保護返還決定処分に係る審査請求事件 1件 ・児童福祉法第33条の規定に基づく一時保護処分に係る審査請求事件 1件
5 調査審議結果	審査請求5件について調査審議を行い、うち4件の答申を決定しました。
6 備考	

(3) 三重県公文書等管理審査会

1 審議会等の名称	三重県公文書等管理審査会
2 開催年月日	令和7年2月28日
3 委員	委員長 原田 大樹 委員 長尾 英介 ほか2名
4 諮問事項等	・令和7年度の廃棄予定の公文書ファイル等について ・公文書管理規程の一部改正（案）について
5 調査審議結果	諮問事項等について調査審議を行いました。
6 備考	

(4) 三重県情報公開・個人情報保護審査会

1 審議会等の名称	三重県情報公開・個人情報保護審査会
2 開催年月日	令和7年2月19日、3月14日、3月24日、4月15日、4月24日、5月13日、5月28日
3 委員	会 長 片山 眞洋 会長職務代理 川本 一子 委 員 小川 友香 ほか5名
4 諮問事項	・ 特定期間に荷揚げされた土砂等に関する公文書の部分開示決定に対する審査請求事案 ・ 県教育委員会が市教育委員会からの報告書に関して事実確認等を行わなかったことがわかる公文書の不存在決定に対する審査請求事案 ・ 警察本部への相談に係る保有個人情報の部分開示決定に対する審査請求事案 ・ 審査請求人が県に伝えた意見等への対応に係る保有個人情報の不開示決定等に対する審査請求事案（5件併合） ・ 企画提案コンペ参加事業者に関する公文書の部分開示決定に対する審査請求事案 ・ 都市計画法に基づく開発行為の協議等に関する公文書の不存在決定に対する審査請求事案 ・ 県税の賦課徴収に関する事務全項目評価書の第三者点検
5 調査審議結果	審査請求10事案及び特定個人情報保護評価書の第三者点検1事案について審議され、11件すべて答申が確定しました。
6 備考	